

原告「陳述書」②

令和3年12月7日

私は須磨区天神町で生まれ、今日までほぼ一貫して西須磨に居住してきました。平成7年の阪神淡路大震災では私の住まいする天神町も震度7の激震地域で多くの命が奪われ、多くの人々が人生を狂わされました。当時、私は高校教師をしていましたが、被災による町の惨状と降ってわいた須磨多聞線整備問題に触発され地域活動に参加するようになり、平成11年から5年間、天神町3・4・5丁目自治会長として復興まちづくりと須磨多聞線問題に取り組みました。

西須磨の須磨多聞線問題には経緯があります。震災の直前、区画整理による道路整備を企図しましたが、地域は大騒動になり大混乱を招いた後、神戸市は事態收拾のため西須磨地域に全戸配布した広報ビラで、『道路整備についてはこれから、住民の皆さんと相談して決めていく』と住民に約束していました。

しかし、震災後神戸市はこれらの経緯を全く無視し多くの反対がある中、須磨多聞線（西須磨）の事業認可を強行しました。その後、地域の多くの自治会や住民団体が様々な手段で神戸市と話し合いを重ねましたが、神戸市は地元住民をまともに相手にせず、話し合いは堂々巡りを繰り返すばかりでした。

この様な中、平成9年に私たちが採った手段が「公害紛争調停」（第1次）でした。地元住民は「法的な裏付けのある場での神戸市との話し合い」に大きな期待をかけました。調停が進められる中、神戸市もようやく姿勢を改め、中央幹線の整備について地元の自治会との間で建設的な話し合いが行われる様になりました。

地元自治会と神戸市が合意した4車線を2車線に変更しての中央幹線整備は、地域住民が策定した道路整備案を市側が受け入れるという、全国的にも注目された画期的なものでした。さらに整備完了後の中央幹線の形状変更についても神戸市と天神町3・4・5丁目自治会（当時）との間で「将来この整備された道路の形状を変更等する場合は必ず地元当該自治会の同意を得ること」との約束も交わされました。この頃は地元住民と神戸市との間にはある種の信頼関係があったと思います。神戸市が言う「住民と行政の協働によるまちづくり」という「協働」という文言の意味が少しは見えてきたように思いました。

しかし、申請人が3700人に上る第1次調停は、調停員会が出した「調停終了後も話し合いを継続すること」との「受諾の勧告」を神戸市が拒否したため平成25年に終結し、その後神戸市長に提出された着工強行の動きに反対する3千名を超える署名等も神戸市に無視されたままです。また神戸市は「須磨多聞線

(西須磨)の建設を前提としてしか地元住民と話し合うつもりはない」などと公言しています。

このような神戸市の硬直的ともいえる姿勢に当惑した地元住民は、再び公害調停を申請しました。調停の申請人数は5千名に迫るもので、地元住民はこの第2次公害調停にたいへん大きな期待を持っていましたが、久元喜造神戸市長は調停申請書を見ることもなく「調停には応じない」として調停の場に出席することすら拒否しました。結局5千名もの住民市民が申し立てた全国最大規模の公害調停は神戸市が3回の調停期日に出席しないまま、令和2年11月5日に打ち切りとなりました。このことはあくまで話し合いを求める地元住民に大いなる失望を招き、神戸市行政に対する不信を決定的にすることとなりました。

私たちは過去幾度も住民の意思を行政に対して明確に示してきました。行政はこれらの住民意思を受け入れるか、あるいは少なくとも誠実に地元住民と向き合い実質的な話し合いを行うべきです。神戸市長が『住民との話し合いは継続する』と言うのであれば、この調停の場が神戸市行政と住民が話し合うのに最もふさわしい場であったと思います。

住民市民が行政に対して法律に基づく公害調停制度を通じて話し合いを求めているにもかかわらず、神戸市が一方的にこれを無視する中、令和2年3月には桜木町において須磨多聞線建設の着工が強行されました。神戸市は平成19年11月12日の第1次公害調停第26回調停期日において「住民の理解と協力が得られなければ須磨多聞線(西須磨)は整備しない」と約束していました。しかし桜木町における着工時に神戸市は「住民の理解と協力を得られたとは思っていない」と言明していました。神戸市は地元住民との約束を一方的に反故にしたのです。このような住民を徹底的に無視する神戸市に対し、私たち地元住民の意思を行政に伝える方法にはどのようなものがあるのでしょうか。「住民自治」なんていう言葉には何の意味があるのでしょうか。

神戸市の一方的な須磨多聞線着工強行を受けて地元住民の間では裁判やむなしとの声上がり、一時は天神町の自治会長として須磨多聞線問題に取り組んできた私も住民に残された最後の手段として裁判に参加することにしました。

私は須磨多聞線問題に取り組む中、一貫して神戸市に対し地元住民との話し合いに応じてほしいと願ってきました。話し合いの中でこそ、私達住民にとっても、また行政にとってもこれからのあるべき姿が見いだせると信じてきました。しかし、須磨多聞線問題における神戸市の姿勢には心底失望しています。この裁判が神戸市の独善的な姿勢を変える契機になればと願っています。裁判所におかれましては何卒公平なご判断を頂きます様、お願い申し上げます。

以上